

広報

笠置町・和束町・南山城村、3町村をつなぐ広報紙

2026

1

VOL.238



相楽東部広域連合ホームページ

新年のご挨拶

..... ②~③



まち・むら Topics

交通安全フェアin南山城&
南山城村防災フェスタを開催 (南山城村) ほか ... ④

保健・福祉

带状疱疹ワクチン予防接種 (3町村) ほか ... ⑤~⑥

安心・安全／消費者生活

「年末の交通事故防止府民運動」啓発活動
(笠置町・和束町) ほか ... ⑥~⑦

教育

これからの中学校部活動は (その2) ... ⑧

行政

民生委員・児童委員の改選 (3町村) ほか ... ⑨~⑭

おしらせ ... ⑮~⑰

ベストショット ... ⑱

図書室 等 ... ⑳

表紙：正法寺 (和束町)



相楽東部広域連合長
笠置町長 山本 篤志



あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、令和8年の輝かしい新春をお健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、相楽東部広域連合に対し、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

私、昨年10月から広域連合長の職に就かせていただくことになり、その重責に身の引き締まる思いでございます。

さて、相楽東部地域は、自然や文化、歴史など豊かな資源に恵まれた地域ですが、人口減少や担い手不足による産業の衰退、財政状況の逼迫など共通する多くの課題が山積しております。

相楽東部広域連合では、3町村それぞれの特徴を活かしながら、各学校におけるタブレットの一括更新や給食費の無償化等に取り組んでまいりました。

今後3町村間はもちろんのこと、京都府や近隣自治体ともさらに連携を深め、広域による地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

また笠置町におきましては、より良い公共交通の実現に向けた検討や、新たな防災情報システムの導入等、住民サービスの向上に向けた多くの事業が続きます。

皆様から「住んでよかった」、「来てよかった」と思っていただけの『希望を生むまち笠置町』をめざし、取り組んでまいりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様の益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げますとともに、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



和束町長 馬場 正実



二〇二六年、変化から躍進の年に

新年明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、輝かし新春をご家族おそろいで健やかにお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、和束町行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

和束町を取り巻く環境が、大きく変化を遂げた二〇二五年、「鷲峰山トンネルの開通」、「和束町健康福祉交流センター」の竣工など物理的な変化により和束町はお茶の生産地としてだけでなく、観光地として注目され、お茶生産の町から、近年は国内外から十万人をも超える方が訪れる町へと変化しつつあります。

さて、今年は六十年に一度の干支「丙午」五行の観点からは「火」の力が倍増し、非常に勢いがある年と捉えられます。

和束町では、第五次総合計画後期基本計画の初年度でもあることから、「和の郷 知の郷 茶源郷」の実現に向け、さらに計画を具現化し、住民協働によるまちづくりを、住民の皆様とともに加速させてまいりたいと考えております。「一人一人が活躍できる町」、「住んで良かったと実感できる町」、さらに都市住民とも親交が深まり、「交流人口により賑わう町」の実現に向け住民の皆様とともに、さらには相楽東部広域連合を構成する二町一村はもとより、木津川右岸地域の自治体とも連携強化を図り、自然豊かな資源を活用した和束町のまちづくりを推進してまいりますので、ご理解とご支援、そして一人でも多くの方の町づくりへの参画を強く期待します。

結びにあたり、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、令和八年年頭のご挨拶とさせていただきます。



南山城村長 平沼 和彦



新年あけましておめでとうございます。

南山城村の村民の皆様、そして関係者の方々におかれましては、健やかに希望を抱く新年をお迎えになられたことと存じます。

今年も、村民の皆様一人ひとりが安心して暮らせる村を築くべく、誠心誠意努力してまいります。

昨年は、日本全国で熊の出没による被害の増加がニュースでも数多く取り上げられ、自然との境界に生きる地域コミュニティの課題が再び浮き彫りになりました。相楽管内でも目撃情報相次ぐ中、村民の安全を守るため、今後も国や府との密接な連携を図りながらさらなる対策を講じていく所存です。

さらに本村においては少子高齢化による課題も切実であり、高齢者の皆様が安心して暮らすための支援の充実を図ることは重要です。地域公共交通サービス「村タフ」の運行を安定的に進めるとともに、高齢者が必要とする移動手段や医療環境へのアクセスをより広く確保する施策に取り組んでおります。特別養護老人ホームの誘致も大きな成果のひとつであり、医療・介護体制の充実を今後も一層進めてまいります。

また、環境問題への取り組みも重要な課題です。当村では地域全体でのごみ処理広域化計画を慎重に進めています。定住自立圏の枠組みを活用しながら、より効率的な廃棄物処理を目指しております。これは、環境負荷を軽減することにも、次世代が持続可能な生活を享受できる村づくりに向けた大切な取り組みでもあります。

南山城村の未来は村民の皆様のご協力のもとに築かれます。今年も「住民が主役」で、一つ一つの課題を解決し、安心と希望に満ちた村を目指して邁進してまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



相楽東部広域連合
教育委員会教育長職務代理者

石橋 常男



今の「学び」を歴史の上に積み重ねて

地域の皆様、保護者の皆様、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

和束町、笠置町、南山城村は、それぞれの歴史を重ねて文化を醸成してきました。昨年より、相楽東部広域連合立和束小学校と和束中学校は、特徴的な取り組みとして、「フジバカマ」を植え、何千キロメートルも飛翔する蝶「アサギマダラ」を校庭に呼び込むプロジェクトをたちあげています。この「フジバカマ」は、冷泉家の庭で代々育てられてきた種子を引き継いだものです。また、日本全体規模で見渡すと、世阿弥の「能」について論じた「風姿花伝」をユネスコの世界遺産に推薦することに決めています。

今日の社会は目まぐるしく変化し、その中に生きる子どもたちは、時代の流れを柔軟に受け入れなければなりません。同時に守り続けなければならないものが、歴史の上に積み重ねられた文化であり、「学び」であります。

子どもたちが自分を大切に、仲間も大切にして、感謝の心を持って、歴史を重ねてきた「ふるさと」を愛する教育を推進できますようご指導とご支援をお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



まち・むら TOPICS

笠置町 デマンド交通「村タク」が 笠置町で利用できます！

笠置町では、高齢者をはじめとした移動手段の確保を図るため、デマンド交通「村タク」を活用した実証運行を令和7年12月8日(月)～令和8年3月31日(火)まで行います。

当日は、町長をはじめ関係者が出席し、安全運行と地域の移動環境向上への期待を共有しました。

今後は、実証運行を通じて町内の移動ニーズを把握し、持続可能な交通体系の検討を進めてまいります。



出発式の様子



2025年12月8日運行開始！

『村タク』

が笠置町で利用できます

運行時間

・曜日：月～金(平日) ※土日祝運休
・時間：6:30～19:00 ※12/27～1/4運休

運賃表

笠置町内	300円/人
笠置町や龍山城村・畠ヶ原	500円/人
笠置町やJR水津駅周辺	3,000円/台

予約・お問い合わせ

やまなみ交通予約センター (JR水津駅 南山城村コミュニティセンター内)

☎080-1643-4227

【受付時間】月～金(平日)午前9時～午後5時
【利用日の【前日午後5時まで】にご予約ください。
※当日のご利用は可能な場合に限り対応します。ご利用は前日までにお願いします。

※笠置町予約専用電話です。

南山城村 交通安全フェア in 南山城・南山城村防災フェスタを 開催しました！

12月6日(土)、南山城村文化会館「やまなみホール」で、「交通安全フェア in 南山城」と「南山城村防災フェスタ」が開催されました。本イベントは(一財)京都府交通安全協会と南山城村の共同企画で、地域の皆さんに交通安全と防災意識を高めていただく目的で行われました。

当日は、大人から子どもまで楽しみながら学べる内容が盛りだくさん！交通安全に関するさまざまな体験型ブースや、防災に役立つ知識を学べるブースが多数設置され、多くの来場者で賑わいました。

さらに、南山城村と協定を結んでいる「ガーディアン72株式会社」より、新たに防災対策となる「ガーディアン72BOX」の追加贈呈も行われました。有馬代表から平沼村長へ目録が手渡され、今後の防災力向上への期待が高まりました。

震度体験ができる起震車で実際に揺れを体験したり、災害時に活躍するキッチンカーも登場しその活用例を学びました。

交通安全と防災の両面から学びと発見いっぱいの日となりました。今後も南山城村では、このような地域の皆さんが安心して過ごせる取り組みを推進してまいります。たくさんのご参加、ありがとうございました！



起震車体験の様子



ガーディアン72BOXの目録贈呈

相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間	午前8時30分～午後0時30分
診療時間	午前9時～

症状によって診察できない場合は京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。また、電話が大変混み合いますが、必ず電話により予約してください。

☎相楽休日応急診療所
☎0774・73・9988☎

2月の診療科目は次のとおりです。
(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
2月 1日(日)	小児科
8日(日)	内科
11日(水・祝)	内科
15日(日)	内科
22日(日)	内科・小児科
23日(月・祝)	内科

※1月分については広報れんけい12月号をご覧ください。



带状疱疹ワクチンの予防接種はお済みですか(3町村)

令和7年4月1日から定期予防接種として带状疱疹ワクチン予防接種がはじまっています。今年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳になる方と100歳以上の方が対象で、対象となる方には個別に案内を送付しています。接種期間は令和8年3月31日までとなりますので、お忘れのないように接種してください。

※接種期間を過ぎて接種した分は任意接種(全額自己負担)となります。組換えワクチンは2回接種(2か月以上の間隔をあける)のため、1回目を令和8年1月末までに接種しなければ接種期間内に接種が完了しませんのでご注意ください。

※公費負担で接種できる機会は生涯で一回のみです。

☎笠置町保健福祉課 ☎0743・95・2303☎
和束町保健福祉課 ☎0774・78・3006☎
南山城村保健福祉センター ☎0743・93・0294☎



その② インフルエンザにご注意

インフルエンザは毎年1月から2月に流行る代表的なウイルス感染症です。今シーズンは例年より早く流行期に入り、昨年10月には学級閉鎖がありました。

インフルエンザの症状は咳、鼻水、咽頭痛などの上気道症状に加えて、高熱、全身倦怠感、関節痛、筋肉痛などの全身症状があります。近年ウイルス抗原の迅速検査が発達し、軽症の人も多く診るようになりました。その一方で重症化し、肺炎やインフルエンザ脳症などの重い合併症で命を落とす事もあります。高熱が続く、咳がひどくなる、呼吸困難がある場合は肺炎の可能性があり、嘔吐、意識障害などがある場合はインフルエンザ脳症の可能性がります。早めに医療機関を受診して下さい。

感染経路は咳、くしゃみなどによる飛沫感染、ウイルスのついた手で口や鼻に触れることで感染する接触感染、空気中にウイルスを含んだ微粒子が漂い、それを吸って感染するエアロゾル感染が知られています。予防にはこれらの感染ルートを理解して気をつけ



て下さい。マスク着用、正しい手洗い、換気などです。また、室内の温度や湿度の管理も予防につながります。免疫力を落とさないよう十分な睡眠とバランスの良い食事、そして適度な運動に心がけて下さい。



もう一つの予防法にワクチン接種があります。ワクチンの効果については年齢にもよりますが発症を約50～60%減少させる、重症化を防ぎ、高齢者の死亡リスクを80%減少させるという報告があります。A型とB型各2種類の4価の不活化ワクチンが使われています。2年前に鼻から噴霧するタイプの生ワクチンが国内でも承認されました。2歳から18歳までが対象でシーズンごとに1回接種です。注射の痛みはありませんが、生ワクチンのため妊婦や免疫不全の人は接種できません。また、周囲の人がワクチンに含まれる弱毒ウイルスに感染する可能性があるため注意が必要です。

インフルエンザの治療には抗インフルエンザ薬があります。早期に使用すれば経過を少し短縮することが期待できます。種類も増えており、それぞれの特徴もありますので医療機関でご相談下さい。

飯田医院

飯田泰子



保育園児入所申込みについて(南山城村)

令和8年度の南山城保育園入所申込み受付は、次のとおり実施いたします。

保育園は、保護者が就労などの理由で家庭での保育が困難な場合、乳幼児を保護者に代わって保育することを目的とした施設です。4月1日からの保育を希望される方、また現在通園中で継続を希望される方もお申込みが必要です。※継続を希望される場合は、年明け以降に実施予定の「現況届」にて意向確認を行います。

入所申込み方法

入所を希望される方は、南山城保育園および南山城村役場税住民福祉課（ホームページ）で配布している「支給認定申請兼入所申込書」に必要事項を記入の上、提出をお願いします。記入等、不明な点については下記までお問合せください。（申込書の配布は1月6日（火）からの予定です。）

期 1月8日（木）～29日（木）（土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

問 南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103

南山城保育園 ☎0743・93・3715



普通救命講習会 受講者募集

日 令和8年1月18日（日）

午前9時～正午まで

所 相楽中部消防組合消防本部3階

内 心肺蘇生法、異物除去法、止血法および自動体外式除細動器（AED）の使用方法など（人工呼吸は説明のみ）

対 木津川市、笠置町、和束町および南山城村に在住、在学または勤務者（中学生以上の方とします。）

定 30名（先着順、定員になり次第締め切ります。）

費 無料

期 令和8年1月5日（月）から13日（火）まで

午前8時30分～午後5時まで（土、日、祝日は除く）

電話受付後、書類での申込み必要

問 相楽中部消防組合消防本部

警防課救急係

☎0774・75・1382



Safe and Secure 安心・安全



110番通報の適切な利用の促進

1月10日は「110番の日」

～緊急通報110番、事件ですか？事故ですか？～

- ・110番通報は、緊急に警察官を派遣するための電話です。
- ・しかし、110番通報のおよそ3割が、いたずら・間違い電話や緊急性のない相談・問合せでした。
- ・事件や事故などは、迷わず「110番」
- ・急を要さない相談や問合せは、「最寄の警察署」または「警察総合相談室（#9110）」
※警察総合相談室は、平日の午前9時～午後5時45分のみ
- ・緊急事案に迅速に対応するため、110番通報の適正な利用をお願いします。

問 京都府木津警察署 ☎0774・72・0110





年末の交通事故防止府民運動における啓発活動(笠置町・和束町)

12月2日(火)、笠置町では国道163号沿いと笠置キャンプ場にて年末の交通事故防止府民運動に伴う街頭啓発をおこないました。当日は、笠置町交通安全対策協議会委員とともに、運転手へハンドプレートでの注意喚起やキャンプ場利用客へ啓発物品およびチラシを配布するなど、安全運転を心掛けるよう呼びかけました。

和束町では、12月2日(火)、白栖橋交差点で和束町交通安全対策協議会、木津警察署警察官等で、年末の交通事故防止府民運動と飲酒運転根絶府民運動の街頭啓発を行いました。

道行くドライバーや通勤通学の皆さんに啓発物品を配り、交通事故防止の呼びかけをしました。



笠置町：国道163号での注意喚起



笠置町：笠置キャンプ場での啓発活動



和束町：府道5号での啓発活動①



和束町：府道5号での啓発活動②

ネット通販のトラブル (定期購入の解約、代引き配達)にご注意を



低価格やお試し等を強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品注文したら、実は定期購入だったというケースがあり、その場合、自分としては1回分しか注文していないからと商品を返送したり、受取拒否をしたとしても、それだけでは解約にはならないので注意が必要です。「支払う気はないので放置していたら法律事務所から通知が来た。どうしたらよいか」などの相談が寄せられています。また、代引き配達を利用したインターネット通販の場合、「届いた商品が広告と異なり、偽物だった。返金を求めたいが、販売サイトと連絡が取れない」といった相談が全国的にも多くみられ、同様の相談が本センターにも寄せられています。

左記にネット通販のトラブルの対策などを紹介します。

対策

◎自分1回分しか注文していないからと、商品を返送したり、受取拒否したりしてもそれだけでは解約にならないので注意する必要があります。

◎販売サイトの住所や連絡先の記載を確認する。

◎記載された住所に事業所が所在しているかを確認する。

◎相場より極端に安いなどお買い得感が強調されている場合は要注意である。

◎日本のメーカーの商品を海外の事業者が販売している場合は、公式サイトを確認してその商品が実際に販売されているか確認する。

◎ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認し、これらの記載はスクリーンショットで必ず保存する。

不安に思った場合やトラブルが生じた場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

相楽消費生活センターは

4月28日より京都府木津総合庁舎に仮移転しました

所 木津川市木津上戸18番地1

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・9955 (フリーキーキョーGOO) 相談は無料です。秘密は守ります。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや)番もご利用ください。

☎月々金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時



これからの中学校部活動は(その2)

教 育

Education

前回記事(その1)の概要

- ・部活動は、学校教育の一環のように各部顧問(教員)の指導下で行われてきました。
 - ・全国的に少子化に歯止めがかからない状況下であり、喫緊の課題である教員の長時間労働も含めて、従来の部活動が維持できなくなる前に地域の実態に合わせた新たなスタイルを準備することが求められています。このような中、全国の各自治体は個々の実態に合わせて検討を始めています。
 - ・現在、相楽東部広域連合部活動検討委員会でも検討を始めています。また、和束中学校と笠置中学校の合同部活動を積極的に進めるとともに、管内の5小中学校の児童・生徒を対象とした連合独自の活動を行っています。
- ※ 連合立中学校の部活動の在り方がすぐに変わるものではありません。



①検討の方向性について

- ・国からは、令和8年度からの6年間の改革期間内で「休日については、原則、全ての部活動において**地域展開**を実現すること。」が目標であると示されています。(これは、休日は学校での部活動がなくなることを意味します) また、順次、平日の部活動も地域展開するよう示されているところです。

国では当初「**部活動の地域移行**」という名称を使っていましたが、現在「**部活動の地域展開**」と名称を変更しました。これは、①学校内の人的・物的資源で行っていたものを、地域に開き、地域全体で支えていくこと。②地域全体で支えることで可能となる「新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動」を目指すという改革の趣旨を踏まえた変更です。

②相楽東部広域連合教育委員会では、現在、次のように考えています。

- ・現在行っている学校での部活動は、人数の少なさや設置クラブ数の少なさなど種々課題はあるものの、全体としては教育の一環として生徒・保護者にとって安心できる活動となっています。国が示す改革の優先順位も踏まえ、**平日の部活動は休日の部活動検討に一定の見通しがつくまで現在のスタイルを継続しようと考えています。**
- ・**休日の部活動の在り方については**、大会との兼ね合いの課題、中学生と一緒に活動できる団体の確保、活動場所までの移動手段の課題、参加費の課題、その他数多くの課題があります。従って、関係者の想いを大切にしつつ、**地域の状況等々も把握しながら結果を急ぐことなく、この地域にあったスタイルの構築に向けて検討を進めて参りたいと考えています。**

お 願 い

連合管内の3町村では、運動および文化面で様々な活動をされている団体等がございます。

今後の中学生の(休日の)部活動の在り方を検討する中で、**休日において連合管内の中学生を受け入れてもらうことが可能な団体がどの程度あるか知りたいと考えています。**活動の回数、団体の規模等は問いません。また、受け入れに必要な条件(参加費等)もあるかと思います。今後の部活動の地域展開を見据えた地域内受入団体や、これからの世代が活躍する場の確保に向けた**積極的な検討をお願いいたします。**ご連絡(問い合わせ)は下記までお願いいたします。

☎相楽東部広域連合教育委員会 ☎0774・78・4335

【令和7年度の相楽東部広域連合部活動検討委員】

※敬称略 ※委員名は順不同

委員長：関口 翔平(南山城村体育協会)

副委員長：竹谷 保廣(社会教育委員会議)

委員：田邊 久成(笠置中学校)

杉本 悟(和束中学校)

橋本 恵生(笠置中学校PTA)

馬場 真弓(和束中学校PTA)

森脇 健次(連合スポーツ推進委員会)

濱 忠志(笠置町スポーツ協会)

吉田 寿(和束町スポーツ協会)

税に関する小学生の絵画展(3町村)

「税を考える週間」の一環として、11月11日(火)～17日(月)に「税金でつくられているもの」をテーマに和束町・笠置町・南山城村の小学校の児童たちが思い思いに描いた絵画作品を展示しました。



笠置町



和束町



南山城村

南山城村職員採用試験案内

1. 試験区分および採用予定人数

試験区分	採用予定数	職務の内容
土木技術職	若干名	村長部局に勤務し、土木技術等に従事します。

2. 受験資格 <土木技術職> 昭和50年4月2日以降に生まれた人で土木の専門的な知識を有する者または令和8年3月末日までに修了見込みの人

※本村が指定する以下の資格を有する受験者には専門試験を免除します。

- ・2級もしくは1級土木施工管理技士
- ・2級もしくは1級管工事施工管理技士
- ・2級もしくは1級建築士

※地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。

3. 試験の日時および場所等

区分	日時	場所	試験内容
第1次試験	令和8年2月15日(日)	南山城村役場	適性検査・専門試験
第2次試験	令和8年3月中の予定(第1次試験合格者に通知します。)	南山城村役場	面接試験

4. 受験申込手續および申込受付期間

(1) 申込用紙(採用試験受験申込書)の取得

南山城村役場総務財政課で受取りまたは南山城村ホームページよりダウンロードしてください。

郵送による請求の場合は、封筒のおもてに「採用試験受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った郵便番号、あて先明記の返信用封筒(角2サイズ)を同封して、南山城村役場総務財政課あてに請求してください。

(2) 受験申込みの方法

申込みは指定の受験申込書に、次の書面を添付して提出してください。

<添付書類> 1. 履歴書 2. 資格証の写し(該当者のみ)

(3) 受験申込受付期間

令和8年1月5日(月)から1月23日(金)まで(閉庁日は受付不可)

<持参の場合> 午前8時30分から午後5時までに申込用紙等を総務財政課にご持参ください。

<郵送の場合> 封筒の表面に「採用試験受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。(令和8年1月23日(金)午後5時までに必着のこと。)

郵送の控え(受領証)は受験票が届くまで保管しておいてください。

書類の不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

5. 申込書および履歴書の取扱い

受験申込みの際に提出いただいた申込書や履歴書等は返却致しませんのでご了承ください。

6. 採用予定日 令和8年4月1日

7. 給与等 南山城村職員の給与に関する条例に基づき支給されます。初任給は次のとおりです。

	大学卒	短大卒	高校卒
採用時	220,000 円	204,400 円	188,000 円

※上記の額は、令和7年4月1日現在の基本給です。なお、上記の金額は今後改定される場合があり、また、職歴などがある方はその経歴に応じて加算される場合があります。上記のほか、諸手当がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

☎南山城村役場総務財政課 〒619-1411 京都府相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14番地1

☎0743・93・0102☎

地域に根づく地域の相談支援のボランティア 民生委員・児童委員が改選されました

令和7年12月1日付けで民生児童委員の一斉改選がありました。

笠置町では民生児童委員8人、主任児童委員2人、和束町では民生児童委員21人、主任児童委員2人、南山城村では民生児童委員14名、主任児童委員2名が厚生労働大臣と京都府知事から委嘱を受けました。

任期は、令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間です。

民生児童委員は、住民の立場に立って相談や関係機関などへ繋ぐ地域福祉の担い手です。

委員には、担当地区を持つ民生児童委員と児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員があります。秘密は固く守られますので、お気軽に地域の委員さんにご相談ください。

笠置町



東 達廣 委員
(切山区)



有田 康善 委員
(西部区)



稲垣 和代 委員
(西部区)



大西 篤司 委員
(南部区・中村)



川口 節子 委員
(南部区・奥)



北川 恵子 委員
(北部区)



中 美幸 委員
(南部区・浜)



野村 洋子 委員
(東部区・飛鳥路区)



谷本 一榮 委員
(主任児童委員)



北川 一美 委員
(主任児童委員)

和束町



植村 克史 委員
(湯船)



小西 令子 委員
(湯船)



中井 利雄 委員
(原山)



岡田 啓志 委員
(原山)



奥 隆幸 委員
(門前)



木崎 富喜子 委員
(中)



久保 典子 委員
(園)



大西 敏久 委員
(木屋)



大西 研介 委員
(杣田)



田村 寛子 委員
(南)



坊 義隆 委員
(釜塚)



畑 弥生 委員
(釜塚)



吉村 いつ子 委員
(東)



済藤 雅代 委員
(東)



丸田 美鈴 委員
(東)



岡田 周一 委員
(東)



辻 睦美 委員
(別所)



伊吹 巧 委員
(白栖)



西山 和美 委員
(白栖)



籠嶋 順子 委員
(石寺)



北 勢津治 委員
(撰原・下島)



西田 ひろ子 委員
(主任児童委員)



久保 三枝子 委員
(主任児童委員)



南山城村



仲西 千賀代 委員
(高尾)



西仲 政人 委員
(高尾)



辻本 節子 委員
(田山)



森道 肇 委員
(田山)



石橋 常男 委員
(田山)



西川 佐代子 委員
(今山・奥田・押原)



半田 朋子 委員
(本郷)



稲葉 朱美 委員
(本郷)



廣尾 操 委員
(南大河原)



森嶋 さおり 委員
(野殿)



清水 のぼら 委員
(童仙房)



出羽 明美 委員
(月ヶ瀬NT)



葛巻 忠典 委員
(月ヶ瀬NT)



西 好治 委員
(月ヶ瀬NT)



森本 恵子 委員
(主任児童委員)



森先 ゆかり 委員
(主任児童委員)

地域福祉にご尽力いただきました

今回の一斉改選に伴い、令和7年11月30日をもって相楽東部3町村で11人の民生児童委員の方が退任されました。長年にわたって、地域福祉の推進に尽力をいただきありがとうございました。

笠置町



坂口 仁美 さん
(南部区・奥)



和束町



柚木 かおり さん
(湯船)



北 政樹 さん
(湯船)



山本 美恵子 さん
(園)



村田 和英 さん
(釜塚)



村田 和子 さん
(釜塚)

南山城村



井尾 幸 さん
(高尾)



柳田 裕文 さん
(田山)



澁久 比佐代 さん
(本郷)



川下 芳 さん
(本郷)



櫻井 孝男 さん
(本郷)

令和7年度京都府農林水産業功労者表彰(笠置町)

11月29日(土)、京都府総合見本市会館稲盛ホールで京都府農林水産フェスティバル表彰式典が行われ、(株)RE-SOCIALが京都府農林水産業功労者表彰を受賞されました。

京都府農林水産業功労者表彰は、府内の農林水産業および農山漁村の振興と発展に功労のあった個人または団体に知事表彰を行うものです。(株)RE-SOCIALは猟友会と協力し、シカを活用したジビエやペットフード、レザー、飲食事業など多角的な経営を展開するとともに地域のSDGsの実現と循環型社会の取り組みを実践するなど、活動を通じて地域の活性化に貢献し、受賞されました。ご功労・ご功績に対し、心から敬意を表し、晴れの受賞をお慶び申し上げます。



左上 (株)RE-SOCIAL代表取締役
笠井大輝さん

所得税および復興特別所得税・住民税の申告準備はお早めに

まもなく所得税および復興特別所得税の確定申告と住民税の申告の時期を迎えます。申告は1年間の所得の総決算で、公平な課税や証明の資料になる大切なものです。早めに準備して期限内に申告を済ませましょう。(※還付申告の場合は、2月16日(月)以前でも提出できます。)

★確定申告会場への来場を検討されている方へ

(1) ご自宅等からでもスマホ・マイナンバーカードを利用して確定申告ができます！

会場は混雑し、長時間お待ちいただく場合がございますので、この機会にいつでもどこでも申告できるe-Taxをぜひご利用ください。申告の作成、税務署への提出をいつでもどこでも簡単に完結できます。

① マイナンバー連携を利用することで、給与所得の源泉徴収票や医療費、ふるさと納税などの情報が自動入力されるため、より簡単に確定申告を行うことができます。

② 簡単、便利なキャッシュレス納付について、詳細はこちら↓(国税庁HP <https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/annai/index.html>)

◇ 特に、個人の方は事前に届出をした預貯金口座から振替日に口座引き落としにより納付できる「振替納税」がおすすめです。

③ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボット(AI)を活用した自動応答システムでも可能です。e-Taxの操作方法で分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけます。↓e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570・01・5901。

(2) 宇治税務署確定申告会場について

① 宇治税務署での確定申告会場は、2月16日(月)から3月16日(月)まで(閉庁日を除く)、開設しています。

確定申告相談受付時間は午前8時30分から午後4時まで(相談開始は午前9時から)となります。

※3月1日(日)に限り、休日開設をしています。

※混雑状況・入場整理券配布状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

② 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

会場内の混雑緩和のため、「LINE」によるオンライン事前予約、または、当日会場にて「入場整理券」を配布します。

※会場での入場整理券の配布枚数には限りがございます。配布終了次第、相談受付は終了いたします。

※LINEによるオンライン事前予約について詳細はQRコードからご覧ください。(国税庁LINEアカウント)



※会場へは、できる限り公共交通機関をご利用ください。

※税務署内駐車場(障がい者用駐車場を除く)はご利用できません。車でのご来場の際は臨時駐車場(税務署から西へ約500m)をご利用ください。

③ スマートフォンとマイナンバーカードを利用して申告書の作成・送信を行っています。

スマートフォン・マイナンバーカードをお持ちの方は必ずご持参ください。

お持ちでない方は当日確定申告会場での申告書作成ができない場合があります。また、マイナンバーカードを利用するため、左記の2つのパスワード(暗証番号)も用意ください。

◇ 利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)

◇ 署名用電子証明書の暗証番号(6〜16桁の英数字)

④ その他(宇治税務署での申告・相談について)

◇ 令和8年2月13日(金)以前に税務署での申告相談を希望される方は、通常窓口での対応となりますので、LINEもしくは電話による事前予約が必要です(電話はつながりにくくなることが予想されるため、LINEで



税理士による確定申告書作成などの相談を無料で行います。

開設期間	会 場	開設時間等
2月4日(水)～6日(金)	木津川市 山城総合文化センター (アスパアやましろ)	・相談受付時間 午前9時～午後3時 ・開設時間 午前9時30分～正午 午後1時～4時
2月3日(火)・4日(水)	城陽市立福祉センター	
2月9日(月)・10日(火)	八幡市文化センター	
2月10日(火)・12日(木)	京田辺市 コミュニティホール	

※会場への入場は入場整理券で行います。

※外部相談会場では、土地・建物・株式等の売却、贈与税・相続税、住宅借入金等特別控除に関する相談は実施しません。

※それぞれの相談会場へは、公共交通機関をご利用ください。

(3) 宇治税務署以外での外部相談会場

- ◇ オンライン事前予約がおすすめです。
- ◇ 国税庁・国税局・税務署では申告書等の控えに收受日付印の押なつを行いません。申告書等を書面で提出する際には提出用のみを提出(送付)いただきますようお願いいたします。
- ◇ 会場内に、筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具などをご持参ください。

(4) 確定申告書を書面郵送で提出される方へのお願い

作成した確定申告書等を郵送で提出する場合は、「大阪国税局業務センター 阪神分室」(〒661-8521 兵庫県尼崎市若王寺3丁目11番46号)に郵送してください。(控えに收受日付印の押なつは行いませので、提出用のみを送付ください。)

(5) その他(所得申告(確定申告・住民税申告)に関して)

◇ 所得税および復興特別所得税の確定申告を提出された方は、住民税申告書の提出は必要ありません。

◇ 所得の申告は住民税や国民健康保険税・介護保険料を計算するための基礎資料となり、各種制度との関連があります。所得が無い方や年金受給者の方、非課税年金のみの受給者の方などは住民税申告が必要な場合があります。

◇ 事業主の皆さんへ

給与支払報告書について、給与を支払っている人(支払者は、受けている人(受給者)に前年中に支払った給与の金額・扶養親族の数・社会保険料などの必要事項を記入した「給与支払報告書」を、受給者の1月1日現在の住所地の市町村税務担当課へ2月2日(月)までに必ず提出してください。

問 国税相談専用ダイヤル

☎ 0570・00・5901

和束町税住民課

☎ 0774・78・3005

笠置町税住民課

☎ 0743・95・2302

南山城村税住民福祉課

☎ 0743・93・0103



水と歴史でつながる伊賀城和(伊賀・山城南・東大和)定住自立圏



笠置町と南山城村は、三重県伊賀市・奈良県山添村と定住自立圏形成協定を締結し、医療や火災、観光などを連携して事業に取り組んでいます。

ここでは、首長インタビューを紹介します。



伊賀城和定住自立圏への思い

名張市 ▶ 名張市長 北川 裕之

昨年、協定を締結し、伊賀城和定住自立圏に本市も加わりました。人口減少が急速に進む中、医療や福祉、道路や上下水道の維持や更新、公共施設の維持管理など、一自治体だけでは、対応が難しくなっていることを危惧しています。さらには、技術系職員をはじめとして、人材確保の面でも厳しさが増えています。今後は、医療福祉の機能分担、維持管理の共同化、観光や移住の推進、地域公共交通の接続強化など、さまざまな分野で連携を広げ、人口が減少しても豊かな暮らしができる、元気な圏域をつくっていききたいと考えています。若手職員同士の交流も進



めていきたいですね。

名張市は、深谷美で名高い赤目四十八滝を擁し、2024年には「深谷の自然とつながる水族館」として赤目滝水族館がリニューアル。門前エリアも「赤目小町」として魅力を磨きました。旅館・飲食・土産店の改修や滝周辺駐車場の無料化で回遊性が向上。1月25日までの土・日・祝日には「三重赤目滝あかり」も開催中です。ぜひ、魅力が増している赤目四十八滝にお越しください。



【趣味】謡曲

伊賀市 ▶ 伊賀市長 稲森 稔尚

各市町村の人口が減少していく中で、住民の安心・安全を守るためには、5市町村が連携し、広域的な取り組みを進めていく必要があります。圏域住民の皆さんには、連携市町村を訪れ、それぞれの地域の魅力に触れていただきたいと思います。圏域内の交流をさらに深め、共に圏域を元気にしていきましょう。伊賀市にもぜひお越しください。



笠置町 ▶ 笠置町長 山本 篤志

名張市の参画により、定住自立圏は新たに広がりを持つ圏域となりました。圏域内では、府県を超えた結びつきのもと、各市町村の特色を生かした取り組みを進めています。今後も、観光、防災、公共交通など多様な分野で連携を深め、交流人口の増加や定住促進、安心して暮らせる圏域づくりに取り組んでまいります。



南山城村 ▶ 南山城村長 平沼 和彦

定住自立圏の形成により、地域資源を最大限に生かした持続可能なまちづくりが進められることを期待しています。人と人がつながり、安心して暮らせる環境を創り出すため、広域連携を生かしながら共に課題を解決し、地域の魅力をさらに磨いていきたいと思っています。未来を担う次世代へ誇れる地域を築くため、全力で取り組んでまいります。



山添村 ▶ 山添村長 野村 栄作

伊賀城和定住自立圏は、山添村にとって重要な生活圏として、さまざまな分野で連携を進めています。また、昨年加入した名張市とはENNというインバウンド誘致の組織でも共に活動し多くの成果を上げています。今後も、3府県をまたぐ連携5市町村で定住自立圏における新たな取り組みの開発が進展することを期待しています。





講座

『大人の英会話教室』

●和束町教室

日 1月19日(月)

午後6時～7時

所 和束町体験交流センター会議室

講 セバスチャン・コドン先生

対 和束町在住の高校生以上の方

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

●笠置町・南山城村教室

日 1月21日(水)

午後7時30分～8時30分

所 南山城村文化会館 準備室

講 アイバン・カーバル先生

対 笠置町・南山城村に在住の高校生以上の方

問 相楽東部広域連合教育委員会

☎ 0774・78・4335

教育委員会笠置町分室

☎ 0743・95・2726

教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580

『健康体操教室』

日 1月8日(木)

午後1時30分～3時

所 つむぎてらすホール

講 鷹野 明子さん

日 2月12日(木)

午後1時30分～3時

所 つむぎてらすホール

講 西垣 喜美代さん

問 教育委員会生涯学習課笠置町分室

☎ 0743・95・2726



『親と子の茶道教室』

●和束町教室

日 1月17日(土)

午後1時30分～3時30分

所 和束町体験交流センター和室

講 中井 薫さん

期 受講申し込みは5日前までにご連絡ください。

対 和束町に在住の小中学生とその保護者。子どもだけ、大人だけの受講も可。

※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等) 500円 ※当日徴収します。

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

●南山城村教室

日 2月14日(土)

午後1時30分～3時30分

所 やまなみホール和室

講 菅瀬 操仙さん

対 南山城村と笠置町に在住の小中学生とその保護者。

※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等) 500円 ※当日徴収します。

問 教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580



女性支援事業

『女性学管外研修』

日 3月3日(火)

午前8時～午後6時

内 ①紀州漆器の里「黒江」蒔絵体験

②和歌山マリーナシティ・黒潮市場 昼食散策

③養翠園 見学

期 1月23日(金)～29日(木)

所 午前8時出発

南山城村文化会館駐車場

午前8時30分出発

和束小学校下ロータリー

費 5000円

対 3町村在住・在勤の18歳以上(高校生不可)

定 先着25名

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

※午前9時～午後5時

相談

人権・行政相談(笠置町)

日 1月20日(火)

午後1時30分～4時

所 笠置会館1階会議室

問 笠置町人権啓発課(人権)

☎ 0743・95・2140

笠置町総務財政課(行政)

☎ 0743・95・2301

行政相談(和束町)

日 1月6日(火)・2月3日(火)

所 和束町役場 第1相談室

時 午後1時30分～3時30分

問 和束町総務課

☎ 0774・78・3001

人権相談(和束町)

日 1月27日(火)

午後1時30分～4時

所 和束町人権ふれあいセンター

問 和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

☎ 0774・78・3488

人権・困りごと相談(南山城村)

日 1月20日(火)

午前9時30分～正午

所 やまなみホール研修室

問 南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

無料法律相談(南山城村)

日 1月20日(火)

午後1時30分～5時

(相談時間は30分)

所 やまなみホール研修室

対 村内在住の方のみ





問・予

南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

※無料法律相談は事前予約が必要
です。事前予約は1月19日(月)
午後5時まで受付けています。

健康相談(笠置町)

実施日	場所
1月20日(火)	飛鳥路区集会所
1月21日(水)	東部区集会所
1月23日(金)	笠置会館

時 午後1時30分～3時

問 笠置町保健福祉課

☎ 0743・95・2303

健康相談(南山城村)

実施日	場所
1月16日(金)	童仙房公民館
1月21日(水)	本郷コミュニティセンター

時 午後1時30分～3時

問 南山城村保健福祉センター

☎ 0743・93・0294

就職相談会

(しょうがいのある方の相談会)

日 1月21日(水)

午前10時～午後3時

所 しょうがい者就業・生活支援セ
ンター「あん」

木津川市木津駅前1-10

(JR木津駅西口ロータリー前)

費 無料

問 同センター

☎ 0774・71・0701

FAX 0774・71・0705

※相談会の日以外でも、ご相談
をお受けしております。お気
軽にお問合せください。

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取
りにくい」「騒がしい場所での会話が
聞き取りにくくなった。」「補聴器を
使っていたが…など耳のことで悩
んでおられませんか。年齢とともに、
誰でも耳が遠くなってくるものです。
自分の聴力がどのくらいなのか、度、
聴力測定を受けてみませんか。」

定期相談会

日 1月16日(金)

①午前10時～ ②午前11時～

③午後1時～ ④午後2時～

所 木津川市役所1階相談室3

内 聴こえに関する相談、聴力測定

(聴力測定をご希望の方は1時

間程度)

対 木津川市、相楽郡内にお住まい

で聴こえに不自由を感じておら
れる方とそのご家族

費 無料

申 お電話またはFAXで1月5日～
13日までにまでにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・
住所・電話(FAX番号)・
相談内容・ご希望の時間帯を

お知らせください。申込みが
多い場合は、変更をお願いす
ることもあります。

問 〒619-1115

木津川市加茂町里中森101番

地(加茂青少年センター内)

相楽聴覚言語障害センター

☎ 0774・34・6611

FAX 0774・34・6616

子育て支援のおしらせ

親子で集まり、子

育ての情報交換やお

しゃべりをしたり、

集団の中で思い切り

遊べる場です。保育

園に入園していない

子どもを対象に、子

育ての仲間の輪をひ

ろげ、一緒に子育て

を楽しみませんか。



対 就園前のお子さんと保護者(3町村
いずれにお住まいの方も参加可能で
す)

ほっとサロン

対 0歳～小学6年生の保護者
(就学前のお子さん同伴可)

日・所

※1月・2月は次の通りです。

1月13日(火)

つむぎてらす

午前10時～正午

1月23日(金)

つむぎてらす

「三ガ」

午前10時～正午

2月17日(火)

つむぎてらす

午前10時～正午

予約不要。子育て真っ最中の方!!

ちよっと一息つきませんか?

問 笠置地域学校協働本部

(家庭教育支援チーム)

(相楽東部広域連合教育委員会

笠置町分室内)

☎ 0743・95・2726

すくすく広場

曜 毎週 水曜日

午前10時30分～11時30分



※日によって内容は異なります。
 所 和束町子育て支援センター(和束保育園内)
 どなたでもご利用できます。利用については、同センターまでお問合せください。

2月の糖尿病教室開催のお知らせ

京都山城総合医療センターからのお知らせ

問 南山城村保健福祉センター
 ☎0743・93・0294

※予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。

所 南山城村保健福祉センター

曜 毎週 月・水曜日
 午前9時～正午

対 就園前のお子さんと保護者

ひよこ広場

問 和束町子育て支援センター
 ☎0774・78・2156

※事前申込み不要

◇ご相談内容に応じてアドバイスいたします。場合によっては、お名前と年齢を教えてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村にお住まいの皆さんが無料で相談できます。

◇プライバシーは守られますので、安心してご相談ください。

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。

伊賀・山城南・東大和・定住自立圏事業
 救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

問 京都山城総合医療センター
 地域医療連携室・南出、辰本
 ☎0774・72・0235

費 無料

※事前申込み不要

お越しください。

※マスク着用の上、直接会場へ

9階会議室

所 京都山城総合医療センター

内 医師と理学療法士によるお話し

専門職による相談

午後2時～3時30分

日 2月6日(金)

その他

ご寄附ありがとうございました(笠置町)

「笠置町ふるさとづくり基金」へ次のとおりご寄附をいただきました。(令和7年12月受付)

氏 名：伊左治 友子 様(伊左治医院)

事業区分：その他目的達成のために資する事業(住民の移動手段確保)

寄附金額：850,000円

この度は、ご寄附を賜りまして誠にありがとうございました。

お寄せいただいた寄附金は、笠置町のまちづくりのために有効に活用させていただきます。

その他

不法投棄は犯罪です！(3町村)

◆不法投棄とは

ごみを適正に処理せず、みだりに道路、農地、山林、河川、他人の土地などに捨てる行為で、法律で禁止されている犯罪です。不法投棄は景観を損ねるだけでなく、衛生環境の悪化や害虫発生の原因ともなります。

◆不法投棄を防ぐために

不法投棄は夜間や人目の少ない場所、管理が行き届いていない土地などで行われることが多いです。傾向を知ってしっかりと対策をしましょう。

主な対策例 ・日頃から土地をきれいに保つ

・雑草が生い茂った土地はごみを隠しやすいので、こまめに草刈りを行う

・土地の周りにロープや囲いを設置する

不法投棄に関する問合せ 笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 直

和束町環境衛生課 ☎0774・78・3007 直

南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106 直



燃えるごみの出し方

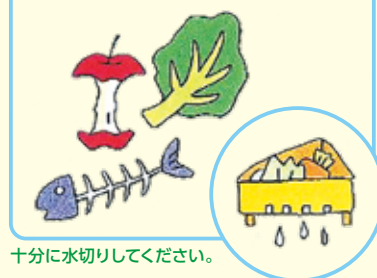
燃えるごみ 出せるもの(一例) 生ごみ・紙類・布類・木くず・紙おむつ

出す時の注意

- ◎生ごみの約6割は水分です。そのまま袋に入れると悪臭の原因になります。十分に水切りをして出してください。
- ◎食用油は固めるか、紙などに浸してください。
- ◎紙類はクリップやホッチキス等は外して出してください。
- ◎刈り取った草等は乾かして土を取り、燃えるごみの袋に入れて収集所に出してください。
- ◎燃えるごみの袋に入らない竹・木類等は必ず1m以内に切断し紐で束ね収集所に出してください。
- ◎紙おむつは汚物を取り除き新聞紙等で包んで燃えるごみの袋に入れてください。

生ごみの水切り、ごみの分別を徹底していただくことで、ごみの減量化やごみ処理費用の節約につながります。ご協力をよろしくお願いします。

生ごみ



十分に水切りしてください。

紙くず



クリップ、ホッチキスははずす。

燃えるごみ収集日

笠置町 毎週 火・金曜日
和束町 毎週 月・木曜日
南山城村 毎週 火・金曜日(野殿・童仙房は火曜日のみ)

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 直
和束町環境衛生課 ☎0774・78・3007 直
南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106 直



農村宿泊体験(農泊)1月号

受入家庭の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

今年も皆さんにとって幸多い一年になることを事務局一同、願っております！

さて、今年も城西大学附属城西中学校の生徒さんの受入が無事に終わりました。天気にも恵まれ、それぞれの家庭で、さまざまな田舎暮らし体験を一緒にすることで地域との交流が広がり、にぎやかな時間となりました。この時期ならではの落ち葉掃き、さつまいも掘り、柿の収穫などの体験もしていただきました。

生徒の皆さんのみならず、先生方もそれぞれの家庭で、野菜の収穫などを楽しそうに見学・体験されているのも印象的で、田舎のご実家を思いだされた懐かしいお話も聞かせていただきました。

城西大学附属城西中学校の皆さんは、2泊3日の修学旅行の行程の中でも京都やましろ地域での農泊民泊体験を一番楽しみにしていただいていたそうで、「農村民泊体験は一生に一度かもしれない貴重な体験です」とも語ってください、とてもうれしく思いました。

受入家庭の皆さんには、いつも温かいご対応をいただき、本当にありがとうございます。



ベストショット

ゆるふ、る部：舌重カ

11月15日(土)、管内の5小中学校の児童・生徒を対象とした連合独自の取組である、ゆるふる部活動「抹茶アート体験」が開催されました。今年も和東抹茶アート倶楽部のご指導のもと、参加者は思い思いの絵や字を描くと共に、自然と笑顔の交流も生まれていました。

※ゆるふる部活動とは…「ゆるやかに・ふるさと3町村のよさを・味わおう」を表現した連合独自の言葉であり、そうした活動を「ゆるふる部活動」としました。



和東中学校・笠置中学校合同部：舌重カ (陸上競技支部編)

12月13日(土)、中学校の部活動を検討している相楽東部広域連合教育委員会は、関西経済連合会のアスリート派遣事業を活用し、2021年東京パラリンピックマラソン銅メダリストの堀越信司選手に2中学校のご指導をお願いしました。当日は、快晴のもと、わかりやすい指導に加え、東京五輪の際の走るペースや銅メダルの重さを実際に体験させてもらった生徒たちの目は、キラキラと輝いていました。





図書室だより

3町村のどなたでも借りられます。
最寄の図書室でリクエストしてください。

一般書

「待ち合わせは<本の庭>で」

藤野 ふじの / 著

舞台は吉祥寺。この「謎」のはじまりは、誰かの大切な「本」だった…。「シェア型書店」をめぐる日常の謎を「棚主」たちが解き明かす、ビブリオ・ライトミステリ。



笠置町

一般書

「波乱万丈な頼子」

真梨 幸子 / 著

「水は動かず芹の中」

中島 京子 / 著

「吾も老の花」

阿川 佐和子 / 著

児童書

「ウインのまほう」

いまむら あしこ / 著

「リンゴちゃんのおしごと」

角野 栄子 / 著

「まこちゃんとコトバロボ」

村上 しいこ / 著

一般書

「人種は愉快的ジグソーパズル」

小手鞠 るい / 著

「人種」は、問題とか差別とかではなく、個性のひとつ。在米33年の著者が、誇りをもってしなやかに、人種の壁を越えて、楽しく生きることを提案する。



和束町

一般書

「志記1 遠い夜明け」

高田 郁 / 著

「まる丸伊勢参り」

島中 恵 / 著

「飼い犬に腹を噛まれる」

彬子女王 / 著

児童書

「ギリギリオニギリーズ」

玉田 美知子 / 著

「給食当番のいちにち」

イシヤマ アズサ / 著

「もやもや、ごちゃごちゃがスッキリする 手書きノート&メモ術」

奥野 宜之 / 著

一般書

「どら蔵」

朝井 まかて / 著

天保の世。大阪にいられなくなった道具商の放蕩息子「どら蔵」こと寅蔵は、江戸の骨董商の世界へ。お宝をめぐる時に騙され、時に勝負をかけ時々情に流され…。



南山城村

一般書

「翠雨の人」

伊与原 新 / 著

「エピクロス処方箋」

夏川 草介 / 著

「藤井なべ」

藤井 恵 / 著

児童書

「ルルとララのふわふわオムレツ」

あんびる やすこ / 著

「パンどろぼうとスイーツおうじ」

柴田 ケイコ / 著

「妖怪大図鑑」

たかい よしかず / 著

笠置町図書室 ☎0743・95・2726 / 和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013 / 南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和束町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内

☎1月18日(日)午前10時30分～ 所和束町体験交流センター ホール

おはなしサークル「まーぶる」さんによる絵本などの読み聞かせを行います。対象は幼児・小学生ですが、どなたでもお気軽にご参加ください。

☆『お話しを絵にしよう』作品募集のおしらせ

あなたの好きな本を読んで、印象に残った場面や感じたこと、思ったことを絵にしてみましょう。

募集対象は和束町内にお住まいの幼児および小学生、締め切りは令和8年1月31日(土)です。

詳しい募集内容は図書室ホームページおよび図書室で配布しているチラシでご確認ください。



3 町村 人口

人口・世帯数 (令和7年12月1日現在)

笠置町

人 □ 1,035人 (減3) ☎0743・95・2301

世帯数 557世帯 (減2) FAX0743・95・2961

和束町

人 □ 3,285人 (減6) ☎0774・78・3001

世帯数 1,628世帯 (減2) FAX0774・78・2799

南山城村

人 □ 2,325人 (減6) ☎0743・93・0101

世帯数 1,186世帯 (減4) FAX0743・93・3030

【相楽東部広域バス】好評運行中



運行日: 毎日(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃: 最大300円

平日(月～金)

●月ヶ瀬口駅発 6:25 / 8:15 / 10:15 / 12:45

●加茂駅発 7:25 / 9:10 / 11:10 / 13:45

休日(土日祝)

●月ヶ瀬口駅発 8:15 / 10:15 / 12:45 / 15:15

●加茂駅発 9:10 / 11:10 / 13:45 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】株式会社キタモリ ☎0595・38・1524

【その他の問合せ】南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



運行状況確認QRコード